

(証券コード2659)

平成25年5月8日

株 主 各 位

沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号

株式会社 **サニエー**

代表取締役社長 上 地 哲 誠

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年5月22日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月23日（木曜日）午前10時
（午前9時に開場いたします。）
2. 場 所 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間

3. 目的事項 報告事項

1. 第43期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。
- ◎招集ご通知添付書類（事業報告・計算書類・連結計算書類）及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.san-a.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年3月1日)
(至 平成25年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で低下した生産の持ち直しや昨年末の政権交代による過度な円高の是正を背景として、輸出企業を中心に収益改善の期待から株価が上昇し、国内経済は回復の兆しが見られました。しかし、欧州の債務危機問題の長期化などによる海外経済停滞から先行き不透明感が完全に払拭できない状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、業態を超えた競争の激化や低価格販売による競争が続くなど、経営環境は引き続き厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社は経営方針を「情報のキャッチボール」とし、お客様のニーズや価値観の変化、社会の変化に気づき、社員一人ひとりが主体性をもって相互に発言することが人材育成や業務改善に繋がると考え、企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図るとともに商品力の強化、効率的な情報システム開発、人材力の強化を行い、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、7月に「宜野湾コンベンションシティ」（沖縄県宜野湾市）を新規出店いたしました。また、12月に「小禄ファッション館」（沖縄県那覇市）を閉店いたしました。

その結果、当連結会計年度における営業収益（売上高及び営業収入）は1,489億30百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は98億90百万円（同5.8%減）、経常利益は101億55百万円（同5.1%減）となりました。当期純利益は訴訟和解金1億93百万円を特別損失に計上した結果55億97百万円（同10.9%減）となりました。なお、前連結会計年度は退職給付制度改定益4億32百万円を特別利益に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億87百万円を特別損失に計上しております。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

「小売部門」

小売部門におきましては、ワンランクアップ商材の拡充や、旬・行事・季節商材の早期展開等に取り組みましたが、天候要因（梅雨・台風・暖冬）の影響や、地上デジタル放送完全移行による需要等の反動で家電商品が大幅に落ち込んだことにより、既存店売上高前期比は2.1%減となりました。新店舗の寄与により売上高は1,404億93百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

「その他部門」

その他部門のうちCVS（コンビニエンスストア）は、売上高（直営店舗）は3億44百万円（前連結会計年度比4.8%減）、営業収入は36億10百万円（同9.5%増）となりました。なお、1月に直営店2店舗のうち1店舗を閉店いたしました。

部門別の売上状況は次のとおりであります。

部 門 別		金額（百万円）	構成比（%）	前年比（%）
小売	衣料品	14,153	10.0	102.4
	住居関連用品	39,994	28.4	98.5
	食料品	79,896	56.7	103.0
	外食	6,449	4.6	106.3
	小計	140,493	99.7	101.7
その他	ホテル	87	0.1	111.4
	CVS	344	0.2	95.2
	小計	431	0.3	98.1
売上高合計		140,925	100.0	101.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、総額60億17百万円の設備投資を行いました。そのうち主な設備投資は、「宜野湾コンベンションシティ」の新規出店によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第40期 (平成22年2月期)	第41期 (平成23年2月期)	第42期 (平成24年2月期)	第43期 (当連結会計年度) (平成25年2月期)
営業収益	(百万円)	137,000	143,586	146,001	148,930
経常利益	(百万円)	8,962	9,910	10,697	10,155
当期純利益	(百万円)	4,993	5,642	6,280	5,597
1株当たり当期純利益	(円)	312.45	353.08	392.99	350.21
総資産	(百万円)	88,018	86,918	92,781	96,583
純資産	(百万円)	57,997	63,285	69,300	74,194
1株当たり純資産額	(円)	3,539.78	3,851.90	4,201.76	4,505.87

② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第40期 (平成22年2月期)	第41期 (平成23年2月期)	第42期 (平成24年2月期)	第43期 (当事業年度) (平成25年2月期)
営業収益	(百万円)	136,268	140,242	142,345	144,979
経常利益	(百万円)	8,894	9,458	10,173	9,751
当期純利益	(百万円)	4,982	5,494	6,004	5,725
1株当たり当期純利益	(円)	311.76	343.82	375.68	358.26
総資産	(百万円)	86,116	84,503	89,758	93,542
純資産	(百万円)	56,561	61,401	66,716	71,705
1株当たり純資産額	(円)	3,539.09	3,841.95	4,174.50	4,486.67

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンエー運輸株式会社	10百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業
株式会社ローソン沖縄	10百万円	51.0%	沖縄県内におけるCVS「ローソン」のフランチャイズシステム及び直営店舗の運営

(4) 対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済の見通しといたしましては、政府の経済対策による緩やかな景気回復が見られるものの、依然として欧州の金融危機による影響等、先行き不透明な状況で推移することが予想されます。

このような環境が予想される中、当社は経営方針を「あるべき姿」とし、全ての基本はお客様の信頼と支持であることを再認識し、店舗、商品、接客、仕組みについて、常に「あるべき姿」を考え、それに近づく努力をいたします。また、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図るとともに商品力の強化、効率的な情報システム開発、人材力の強化を行い、お客様満足度の向上に努めてまいります。また、株式会社ローソン沖縄と連携し、地域食材を使った商品の共同開発、新商品の提案、売れ筋商品の情報交換を行い、商品力の強化を図ってまいります。

出店計画につきましては、4月に「八重瀬シティ」（沖縄県島尻郡八重瀬町）を出店いたしました。

なお、3月に「ホテルサンワ」（沖縄県那覇市）を閉店いたしました。

(5) 主要な事業内容 (平成25年2月28日現在)

当社グループは、生鮮食品、加工食品等の食料品と衣料品ならびに家電・日用雑貨等の住居関連用品の小売業を主要事業とし、外食及びコンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズシステムを営んでおります。

(6) 主要な事業所及び店舗 (平成25年2月28日現在)

本社・流通センター 沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号
店舗 80店舗

所 在 地	店 舗 数	所 在 地	店 舗 数
沖縄県那覇市	18	沖縄県糸満市	4
沖縄県沖縄市	9	沖縄県名護市	4
沖縄県中頭郡	8	沖縄県豊見城市	3
沖縄県うるま市	8	沖縄県島尻郡	3
沖縄県宜野湾市	7	沖縄県石垣市	2
沖縄県浦添市	7	沖縄県国頭郡	2
沖縄県宮古島市	5		

(注) 店舗数には、CVS直営店舗1店舗を含んでおります。

また、上記のほかCVSフランチャイズ店舗は153店舗であります。

(7) 使用人の状況（平成25年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,132名	8名増

- (注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者（8名）を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,124名	14名増	35.2歳	12.2年

- (注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年2月28日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
沖縄振興開発金融公庫	1,126
株式会社沖縄銀行	30
株式会社琉球銀行	30
株式会社みずほ銀行	15
三菱UFJ信託銀行株式会社	15
株式会社新生銀行	15
合計	1,231

2. 会社の株式に関する事項（平成25年2月28日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,990,827株 |
| (3) 株主数 | 4,987名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
折田 譲治	2,016,620	12.62
折田 富子	1,695,556	10.61
金城 和子	1,652,356	10.34
折田 節子	900,000	5.63
金城 弘道	707,112	4.42
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	582,066	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	503,600	3.15
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライ スド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) 常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行	375,000	2.35
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	271,900	1.70
折田 公仁	240,480	1.50

(注) 持株比率は自己株式（8,935株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年2月28日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役会長	折田	謙治	日本流通産業㈱代表取締役副社長
	代表取締役社長	上地	哲誠	
	専務取締役	諸見	明良	管理・コンプライアンス担当
	専務取締役	中西	淳	営業担当
	取締役	今中	泰洋	総務部長・リスク管理担当
	取締役	新城	健太郎	電器部長兼販促企画部長
	取締役	田崎	正仁	食品部長
	取締役	古謝	將之	㈱ローソン沖縄代表取締役社長
	常勤監査役	鍵谷	裕二	
	監査役	國仲	昌夫	
	監査役	宮里	啓和	

- (注) 1. 監査役國仲昌夫氏及び宮里啓和氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役國仲昌夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 取締役古謝將之氏は、非常勤取締役であります。
 4. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
新城 健太郎	取締役電器部長	取締役電器部長兼販促企画部長	平成24年9月3日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取締役		7名	165百万円
監査役		3名	23百万円
	(うち社外監査役)	(2名)	(8百万円)
合計		10名	188百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年5月18日開催の第26期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成8年5月18日開催の第26期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 3. 非常勤取締役については報酬を支払っておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 國仲昌夫	12回	85.7%	14回	100.0%
監査役 宮里啓和	13回	92.9%	14回	100.0%

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役國仲昌夫氏は金融機関出身者、監査役宮里啓和氏は弁護士として、それぞれの専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 事業活動における法令・企業倫理・社内規程等の遵守を確保するため、コンプライアンス担当取締役を置く。
- ② 「コンプライアンス委員会」を設置し、重要度の高い案件に関して協議を行い取締役会へ答申するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録をはじめとする文書の取り扱いにつき、別途定める「文書取扱規程」に従い適切に保管及び管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧出来るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業活動における損失の危険（リスク）の管理に関して、リスク管理担当取締役を置く。
- ② 「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理活動を統括し、規程の整備と運用を図るものとする。
- ③ 各部門所管業務におけるリスク管理は、担当部門がそれぞれ行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会」を毎月1回、また必要に応じて臨時に開催し、経営の意思決定と監視を行う。
- ② 「経営会議」を取締役、常勤監査役、各部の代表者及び子会社役員で組織し、原則として毎週1回開催をする。会社の経営管理及び業務運営に関する重要執行方針を協議し、社長判断の諮問を行う。
- ③ 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等の社内規程により取締役及び使用人の責任と権限を明確化する。
- ④ コンピューターシステムを活用した業績管理を行い、「月次決算分析会議」にて業績の分析と改善策の策定を行う。

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社と子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、子会社管理担当取締役を置く。
- ② 「関係会社管理規程」に基づく子会社管理を当社経営企画部が担当する。また、子会社に対する監査を当社内部監査室が担当する。
- ③ 子会社の内部統制及びリスク管理は、当社と同一のシステムで運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命じることが出来るものとする。
- ② 監査役よりその命を受けた者は、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、「取締役会」及び「月次決算分析会議」、「店長会議」等の重要会議に出席し、常勤監査役は、それ以外にも「経営会議」をはじめ、その他の社内会議に出席する。また、監査役は出席した会議等にて、取締役及び使用人より、適宜報告を受けるものとする。
- ② 監査役は、稟議書、その他業務執行に係る重要文書を閲覧することが出来る。また、監査役は閲覧した稟議書、文書等に関して、取締役及び使用人より、必要に応じて報告を受けることが出来るものとする。
- ③ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告をすべきと定めた事項が発生したときは、速やかに監査役に報告をするものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	34,893	流動負債	16,414
現金及び預金	22,049	買掛金	6,729
売掛金	1,269	1年内返済予定の長期借入金	534
商品及び製品	9,242	リース債務	170
原材料及び貯蔵品	195	未払金	2,793
前払費用	351	未払費用	938
繰延税金資産	1,109	未払法人税等	1,876
その他	674	預り金	1,073
固定資産	61,690	賞与引当金	913
有形固定資産	50,907	商品券等回収損失引当金	24
建物及び構築物	21,601	その他	1,360
機械装置及び運搬具	511	固定負債	5,974
工具、器具及び備品	1,736	長期借入金	696
土地	25,470	リース債務	253
リース資産	392	退職給付引当金	1,629
建設仮勘定	1,194	長期預り保証金	2,559
無形固定資産	1,411	資産除去債務	343
のれん	1,106	その他	491
借地権	222	負債合計	22,388
ソフトウェア	36	純 資 産 の 部	
その他	47	株主資本	71,909
投資その他の資産	9,370	資本金	3,723
投資有価証券	865	資本剰余金	3,686
関係会社株式	21	利益剰余金	64,525
長期前払費用	258	自己株式	△25
繰延税金資産	1,698	その他の包括利益累計額	102
差入保証金	5,206	その他有価証券評価差額金	102
建設協力金	1,287	少数株主持分	2,181
その他	33	純資産合計	74,194
資産合計	96,583	負債純資産合計	96,583

連結損益計算書

(自 平成24年3月1日)
(至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		140,925
売上原価		98,143
売上総利益		42,781
営業収入		8,005
営業総利益		50,787
販売費及び一般管理費		40,896
営業利益		9,890
営業外収益		
受取利息及び配当金	58	
その他	262	320
営業外費用		
支払利息	28	
その他	27	56
經常利益		10,155
特別損失		
固定資産除却損	25	
減損損失	64	
訴訟和解金	193	283
税金等調整前当期純利益		9,871
法人税、住民税及び事業税	3,981	
法人税等調整額	△98	3,882
少数株主損益調整前当期純利益		5,988
少数株主利益		391
当期純利益		5,597

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年3月1日)
(至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額 その他有価証券 評価差額金	少数株主持分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本計 合			
平成24年3月1日 期首残高	3,723	3,686	59,679	△25	67,063	88	2,147	69,300
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	△751	—	△751	—	—	△751
当期純利益	—	—	5,597	—	5,597	—	—	5,597
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	14	33	48
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,845	△0	4,845	14	33	4,893
平成25年2月28日 期末残高	3,723	3,686	64,525	△25	71,909	102	2,181	74,194

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ローソン沖縄

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 サンエー運輸株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 サンエー運輸株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ドラッグストア（㈱マツモトキヨシF C店舗）

売価還元法による低価法

- ・家電部門（㈱エディオンF C店舗）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

原材料（流通センター在庫）

主として移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産除く）

建物（建物附属設備除く）…………… 旧定率法

建物（建物附属設備除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの…………… 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3年～34年

機械装置及び運搬具…………… 9年～15年

工具、器具及び備品…………… 3年～12年

ロ. 無形固定資産

のれん…………… 10年間の均等償却

借地権（事業用定期借地権）…………… 契約期間に基づく定額法

ソフトウェア（自社使用分）…………… 社内における利用期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

ニ. 投資その他の資産

長期前払費用…………… 均等償却

なお、主な償却期間は5年～30年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額（支給見込額基準）を計上しております。

ロ. 商品券等回収損失引当金…………… 一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	37,536百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	5,408百万円
土地	6,798百万円
計	<u>12,206百万円</u>
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	397百万円
長期借入金	589百万円
計	<u>986百万円</u>

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	15,990	—	—	15,990

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	8	0	—	8

(注) 自己株式の当連結会計年度増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成24年5月24日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 751百万円
- ・ 1株当たり配当額 47円
- ・ 基準日 平成24年2月29日
- ・ 効力発生日 平成24年5月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年5月23日開催予定の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 799百万円
- ・ 1株当たり配当額 50円
- ・ 基準日 平成25年2月28日
- ・ 効力発生日 平成25年5月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金、差入保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、平成25年2月末現在、長期借入金の最終支払日は平成28年10月であり、リース債務の最終支払期日は平成30年7月であります。借入金契約及びリース契約は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）管理

営業債権については、公的機関、社会福祉団体及び営業取引先に限定しており、取引先相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、適時に信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

建設協力金、差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券については、取得、売却は取締役会の承認により行われ、上場株式については定期的に時価等を把握しております。その他の株式についても定期的に財務状況を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

現金販売を主としており、日々の売上予算及び仕入先ごとの締め日、支払日等を基に、資金繰計画を作成し管理しております。また、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末の総額は92億円であります。

④ 金融商品等の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,049	22,049	—
(2) 売掛金	1,269	1,269	—
(3) 投資有価証券 (*2)	730	737	7
(4) 建設協力金 (*3)	1,437	1,412	△25
(5) 差入保証金	2,251	2,014	△237
(6) 買掛金	(6,729)	(6,729)	—
(7) 未払金	(2,793)	(2,793)	—
(8) 未払法人税等	(1,876)	(1,876)	—
(9) 預り金	(1,073)	(1,073)	—
(10) 長期借入金 (*4)	(1,231)	(1,233)	1
(11) リース債務 (*4)	(423)	(417)	△6
(12) 長期預り保証金	(489)	(462)	△26

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式及び債権についてのみ表示しております。

(*3) 流動資産のその他に含めている短期建設協力金については、建設協力金に含めて表示しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金及び流動負債のリース債務については、それぞれ長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 建設協力金、(5) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割引いて算定する方法によっております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金
 長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) リース債務
 リース債務の評価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) 長期預り保証金
 これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	134百万円
関連会社株式	21百万円
差入保証金	2,954百万円
長期預り保証金	2,070百万円

非上場株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

長期預り保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(12) 長期預り保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,505円87銭
 (2) 1株当たり当期純利益 350円21銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	32,966	流動負債	16,187
現金及び預金	20,694	買掛金	6,729
売掛金	1,269	1年内返済予定の長期借入金	534
商品及び製品	9,235	リース債務	170
原材料及び貯蔵品	195	未払金	2,772
前払費用	256	未払費用	927
繰延税金資産	836	未払法人税等	1,742
その他	478	前受金	273
固定資産	60,575	預り金	1,055
有形固定資産	49,734	商品券	1,071
建物	19,985	賞与引当金	886
構築物	621	商品券等回収損失引当金	24
機械装置	509	固定負債	5,648
車両運搬具	2	長期借入金	696
工具、器具及び備品	1,557	リース債務	253
土地	25,470	退職給付引当金	1,629
リース資産	392	長期預り保証金	2,261
建設仮勘定	1,194	資産除去債務	316
無形固定資産	304	長期未払金	491
借地権	222	負債合計	21,836
ソフトウェア	36	純 資 産 の 部	
その他	46	株主資本	71,602
投資その他の資産	10,536	資本金	3,723
投資有価証券	865	資本剰余金	3,686
関係会社株式	3,091	資本準備金	3,686
出資金	0	利益剰余金	64,218
長期前払費用	258	利益準備金	344
繰延税金資産	1,694	その他利益剰余金	63,873
差入保証金	3,341	圧縮積立金	300
建設協力金	1,285	別途積立金	57,830
資産合計	93,542	繰越利益剰余金	5,743
		自己株式	△25
		評価・換算差額等	102
		その他有価証券評価差額金	102
		純資産合計	71,705
		負債純資産合計	93,542

損 益 計 算 書

(自 平成24年 3月 1日)
(至 平成25年 2月 28日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		140,581
売上原価		97,880
売上総利益		42,700
営業収入		4,398
営業総利益		47,099
販売費及び一般管理費		37,968
営業利益		9,130
営業外収益		
受取利息及び配当金	429	
その他	247	676
営業外費用		
支払利息	28	
その他	27	55
經常利益		9,751
特別損失		
固定資産除却損	19	
減損損失	64	
訴訟和解金	193	278
税引前当期純利益		9,473
法人税、住民税及び事業税	3,845	
法人税等調整額	△97	3,747
当期純利益		5,725

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 3月 1日)
(至 平成25年 2月 28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 (注)				
平成24年3月1日 期首残高	3,723	3,686	344	58,898	△25	66,628	88	66,716
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	△751	—	△751	—	△751
当期純利益	—	—	—	5,725	—	5,725	—	5,725
自己株式の取得	—	—	—	—	△0	△0	—	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	14	14
事業年度中の変動額合計	—	—	—	4,974	△0	4,974	14	4,988
平成25年2月28日 期末残高	3,723	3,686	344	63,873	△25	71,602	102	71,705

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	その他利益剰余金合計
平成24年3月1日 期首残高	307	52,530	6,061	58,898
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立	—	5,300	△5,300	—
圧縮積立金の取崩	△7	—	7	—
剰余金の配当	—	—	△751	△751
当期純利益	—	—	5,725	5,725
事業年度中の変動額合計	△7	5,300	△318	4,974
平成25年2月28日 期末残高	300	57,830	5,743	63,873

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品及び製品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ドラッグストア（㈱マツモトキヨシF C店舗）

売価還元法による低価法

・家電部門（㈱エディオンF C店舗）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

原材料（流通センター在庫）

主として移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

建物（建物附属設備除く）…………… 旧定率法

建物（建物附属設備除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの…………… 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3年～34年

構築物…………… 10年～30年

機械装置…………… 9年～15年

工具、器具及び備品…………… 3年～12年

② 無形固定資産

借地権（事業用定期借地権）…………… 契約期間に基づく定額法

ソフトウェア（自社使用分）…………… 社内における利用期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

- ④ 投資その他の資産
長期前払費用 …………… 均等償却
なお、主な償却期間は5年～30年であります。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額（支給見込額基準）を計上しております。
 - ② 商品券等回収損失引当金 …………… 一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 追加情報
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	36,745百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	5,408百万円
土地	6,798百万円
計	12,206百万円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	397百万円
長期借入金	589百万円
計	986百万円
(3) 関係会社に対する債権、債務	
① 短期金銭債権	19百万円
② 短期金銭債務	88百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引高	
① 営業収益	3百万円
② 営業費用	1,141百万円
(2) 関係会社との営業外取引高	
営業外収益	376百万円
(3) 減損損失	

当事業年度において、当社は以下の資産について、減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
沖縄県那覇市 他	事業用店舗	建物等	64

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産は個別物件を基本単位としてグルーピングしております。

営業から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、土地の時価の下落が著しい店舗及び閉店の意思決定を行った店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	8	0	-	8

(注) 自己株式の当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費損金算入限度超過額	1,014百万円
固定資産減損損失	283百万円
賞与引当金否認	327百万円
未払費用否認	245百万円
未払事業税否認	142百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	569百万円
役員退職慰労引当金否認	169百万円
資産除去債務	110百万円
その他	160百万円
繰延税金資産小計	3,023百万円
評価性引当額	△209百万円
繰延税金資産合計	2,813百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△175百万円
その他有価証券評価差額金	△49百万円
その他	△58百万円
繰延税金負債合計	△282百万円
繰延税金資産の純額	2,530百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は称名	資本金又は出資金	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	折田 譲治	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接12.6%	-	-	日本流通産業株式会社からの商品仕入(注1)	5,642(注2)	買掛金	509(注2)
			日本流通産業株式会社代表取締役副社長				販売奨励金の受入(注1)	34(注2)	-	-
							利息の受取(注1)	0	差保証入金	50

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

取引については、他の取引先と同一条件であります。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高は消費税等が含まれております。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成25年2月28日現在）

退職給付債務	△1,784百万円
未積立退職給付債務	△1,784百万円
未認識数理計算上の差異	154百万円
退職給付引当金	△1,629百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	103百万円
利息費用	29百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△24百万円
確定拠出年金の掛金	102百万円
退職給付費用	211百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.4%
数理計算上の差異の費用処理年数	発生時の翌事業年度から定額法（5年）により処理しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,486円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	358円26銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月16日

株式会社サンエー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野和寿 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月16日

株式会社サンエー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月22日

株式会社サンエー監査役会

常勤監査役	鍵	谷	裕	二	㊟
社外監査役	國	仲	昌	夫	㊟
社外監査役	宮	里	啓	和	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題であると認識し、中長期的に収益性及び財務体質の強化を図るとともに、経済情勢、業界の動向、業績の伸展状況等に応じて、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は799,094,600円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,900,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,900,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、うち諸見明良氏はこれを機に退任いたします。つきましては、取締役1名を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おりたじょうじ 折田 譲治 (昭和23年10月14日生)	昭和58年6月 当社入社 昭和59年1月 当社取締役社長室長 昭和62年2月 当社専務取締役 平成6年8月 当社取締役副社長 平成7年2月 当社代表取締役会長（現在） （重要な兼職の状況） 日本流通産業株式会社代表取締役副社長	2,016,620株
2	うえちてつせい 上地 哲誠 (昭和24年12月30日生)	昭和45年12月 当社入社 昭和52年6月 当社衣料部担当部長 昭和53年4月 当社取締役衣料部長 昭和59年5月 当社取締役食品部長 昭和62年2月 当社常務取締役 平成4年5月 当社専務取締役 平成6年5月 当社取締役副社長 平成7年2月 当社代表取締役社長（現在）	111,552株
3	なかにしあつし 中西 淳 (昭和35年12月14日生)	平成元年3月 当社入社 平成4年10月 当社外食部長 平成5年5月 当社常務取締役 平成7年2月 当社専務取締役 平成16年3月 当社専務取締役（営業担当） （現在）	37,064株
4	いまなかやすひろ 今中 泰洋 (昭和39年5月4日生)	平成元年4月 当社入社 平成5年6月 当社人事部長 平成7年2月 当社取締役人事部長 平成9年9月 当社取締役人事・総務部長 平成11年4月 当社取締役人事部長 平成16年3月 当社取締役 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成21年5月 当社取締役総務部長 （リスク管理担当）（現在）	38,017株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	あらしろけんたろう 新城健太郎 (昭和43年11月15日生)	平成4年4月 当社入社 平成7年12月 当社電器部長 平成19年5月 当社取締役電器部長 平成24年9月 当社取締役電器部長 兼販促企画部長(現在)	5,100株
6	たさきまさひと 田崎正仁 (昭和38年3月7日生)	平成元年4月 当社入社 平成19年8月 当社食品部長 平成23年5月 当社取締役食品部長(現在)	9,900株
7	こじやまさゆき 古謝將之 (昭和33年11月18日生)	昭和57年3月 当社入社 平成4年4月 当社財務部長 平成5年5月 当社常務取締役 平成6年8月 当社専務取締役 平成16年3月 当社専務取締役(財務担当) 平成19年2月 当社専務取締役 (財務・コンプライアンス 担当) 平成20年5月 当社専務取締役 (財務・リスク管理担当) 平成21年5月 当社専務取締役(財務担当) 平成21年11月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社ローソン沖縄代表取締役社長	47,871株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役國仲昌夫、宮里啓和の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

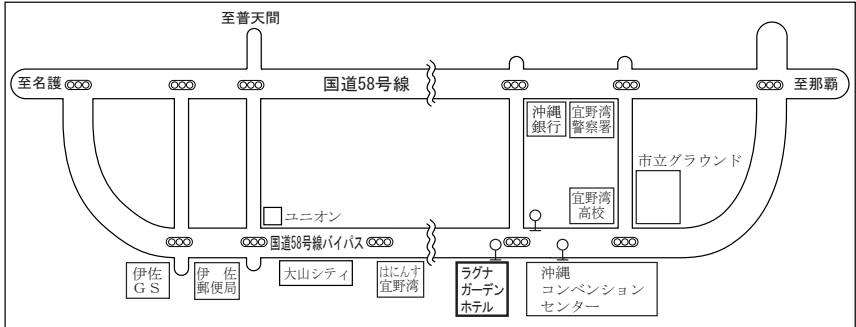
候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	くに なか まさ お 國 仲 昌 夫 (昭和17年12月23日生)	平成4年7月 沖縄振興開発金融公庫 宮古支店長 平成7年6月 同公庫庶務部長 平成9年6月 同公庫融資第一部長 平成11年6月 同公庫理事 平成17年5月 当社監査役就任(現在) 平成19年6月 沖縄都市モノレール株式会社 監査役	一株
2	みや ざと けい わ 宮 里 啓 和 (昭和21年9月27日生)	昭和52年4月 東京弁護士会に弁護士登録 昭和53年7月 沖縄弁護士会に弁護士登録換え(現在) 平成18年3月 沖縄瓦斯株式会社監査役 平成21年5月 当社監査役就任(現在)	一株

- (注) 1. 候補者國仲昌夫、宮里啓和の両氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者國仲昌夫、宮里啓和の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役國仲昌夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 國仲昌夫氏を社外監査役候補者とした理由は、政府系金融機関出身者としての専門知識と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行できるものと判断いたしました。また、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. 宮里啓和氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行できるものと判断いたしました。また、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会 場 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間



- お車でお越しの場合
ラグナガーデンホテル専用駐車場をご利用下さい。

- 交通機関のご案内
下記系統番号の路線バスをご利用の上、国道58号線バイパスの「コンベンションセンター前」または「宜野湾市営球場前」にて下車して下さい。
【那覇市方面から】
26、28（コンベンションセンター経由）、32、55、99、112
【読谷村方面から】
28（コンベンションセンター経由）
【うるま市方面から】
61、112